

次に、304ページをお開き願います。支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、前年度に比べ14.8%、1億1,141万2,000円減の6億4,268万円を予定いたすものでございます。内訳でございますが、1目事務費につきましては、職員3名分の給与費など2,727万3,000円を計上しております。2目第4次拡張事業費につきましては、工事請負費、設計委託料など4億4,700万円を計上し、3カ年計画の最終年度となります清水町浄配水場更新事業と平成13年度から継続で進めております老朽管更新事業などを実施いたすものでございます。

305ページをお願いいたします。3目水源開発費につきましては、長井ダム使用権に係る負担金で、平成21年度長井ダム建設事業費121億700万円の0.5%、1000分の5に相当する負担額に企業債利息を含めまして6,280万7,000円を計上いたしております。4目配水施設整備費につきましては、国県道及び市道などの道路改良工事、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事や消火栓新設工事など7,450万円を予定いたしております。5目資産購入費の3,110万円につきましては、量水器や機械及び装置購入費などでございます。平野配水池配水流量計取り付けなどでございます。2項企業債償還金につきましては、前年度より8.1%、2,718万6,000円増の3億6,447万6,000円を計上いたしたところでございます。

以上が平成21年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久委員から、午後の会議を早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

平成20年度及び平成21年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○町田義昭委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 初めに、順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 通告しております2件について順次ご質問を申し上げたいと思います。

最初に、道照寺平スキー場整備計画と市民スキー場のあり方についてということで、1件だけ、まず先にお聞かせを願いたいと思います。

きょう私持ってきた資料は、総務常任委員会の協議会のときに配付されていた資料で、道照寺平スキー場造成工事というところからこれまでの経過を書いたところまでの資料と、もう一つは、2月の17日に配付された長井ダム環境整備促進特別委員会のときに配付された資料と2つ持ってきました。

全体的に説明を受けていますので、わからないところはさほどありません。ただ、やっぱりスキー場をどうしていくかという大きな方針の

転換を迫られているときだと思います。行革委員会からも「1つにすべし」と、こういう経過もございますし、ただ、やっぱり私達の土地のように雪深いところで育って、もし都会の方に卒業して就職したり学校に行ったりすることもあるかと思いますが、雪国に育った誇りみたいなものというのはとても大事なだと思いますね。そういう意味では、都会の方に行ったときに、こんな雪深いところで育ってスキーもできないと、これはとても恥ずかしいことなのかなというふうに思うんです。その意味では、「学校の授業でスキーの授業があるんだ」と、こういうふうに教えるとびっくりされます、都会の方でこういうふうに教えると。要するに、スキーを授業でやってるところというのはさほど私はないだと思いますね。私の育ったところでも、そんなスキーの授業なんてないですし、その意味では、そういうふうなところで育っているからこそ大事にしていきたいなというふうに思っております。

ただ、少子高齢化という中でスキー人口も減っていることは否定できないところがありますし、19年の集中改革プランでも、5年以内に市営スキー場を1つにするという方針が掲げられているんですね。それはそれでその方向性は正しいんだろうなというふうに思います。経過書いたやつを見ていきますと、20年の4月でこういうふうに書いているんですね。「行財政改革推進本部会議でスキー場を1カ所にする」と、とても微妙な言い方なんです。

そこで市長にお聞きしたいんですけども、「1カ所にする」とし、「道照寺平スキー場を整備することとする」という言い方というのは、要するに白山森スキー場をやめるというふうなことを示唆しているのかどうかという、これちょっと微妙な言い方しておりますので、お聞かせ願えれば、一番最初に市長にお願いします。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

20年の4月の報告ということにつきましては、平成19年に設置いたしました市営スキー場運営検討委員会のご意見を尊重して、1カ所にすべきだというようなことでもございましたので、その時点で平成21年度に道照寺平スキー場を整備するということを決まっていたわけではございません。予定としては、ダムが完了する前に、やるとすればすべきだというふうには思っておりましたが、20年の4月の段階で決定したというふうに私は考えておりません。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 教育長にお尋ねいたしますが、教育委員会としても、ここの段階ではどうするかははっきり言わなかったんですね。総務常任委員会の協議会の折もこの資料を出したときに、整備するとは言っているけども、白山森やめるのかというふうなことでは、やめると言わなかったようですけども、教育委員会、定例のを毎月やってると思いますね。そのあたりではどういうふうに話されているのか、お聞かせ願えたらありがたいなと思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 教育委員会の方では、どちらに一本化するという話はしていません。平成19年度の検討委員会を開いた折も、どちらにするということではなくて、どちらか一本にする方向では検討したいというような話になってます。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今のスキー人口からいくと、私は2つのスキー場を持っていくというのはやっぱり大変かなと。それ以前は上郷スキー場だとか八ヶ森スキー場だとか、そう呼んでいたところがあるんですよね。だけど、やっぱりいつの間にかロープの整備をするわけでもないし、それなりにそういう話というのはどんど

+

んと消えていったというふうに思うんですけれども、道照寺平をきちっと整備するのであれば、私はやっぱり1カ所に、何としても自分の裏山みたいだから残したいなんて思っていません。きちっとできれば私はいいと思います。

ただ、やっぱり問題なのは、整備するに当たって大丈夫なんだろうかという心配が幾つかあるんですね。1つは、西山一帯の土の質、それは道照寺平の現在グレンデの下の方に敷いたものを押し上げていく仕事をするんですね、来年度は。土そのものが花崗岩の風化したもの、「花崗岩深層風化帯」と、こう呼ぶらしいですけども、要するに、なかなか手で握ろうとしても崩れて握れないという質のところが大方なんだというふうに、これは大規模林道周辺を調査した人の調査結果に基づいてなんですけども、そういう土だというふうに言われてるんですね。

どれぐらいの量を上げるか、土を上へ上げていくかというのはちょっとわかりませんが、費用からいうと、かなりの量を下を掘削して上へ上げるという仕事をするんでないかというふうに思うんですね。普通は高いところから下げてくるのは非常に簡単な仕事ですけども、逆な仕事なんですね。整備する上では本当に大丈夫なんだろうかというふうに思うんです。

ここは、でも教育長に聞いてもしょろがないですから、企画調整課長にお聞かせ願いたいと思います。予算の中では、その部分は21年度は2,430万円ですね。その辺の、そういう造成工事をするの大丈夫だというような調査をした上での予算だと思いますけども、そこはいかがだったんでしょうか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 平成21年度の道照寺平スキー場の整備につきましては、計画している土の量、土量ですが、4万6,000平方メートルというふうに考えております。これはご案内のとおり、スキー場内にある土を上の方に押し上

げるといふような工事でございます。花崗岩という性格から盛り土の安全な工事ができるかというふうな検証をしているかというふうなことです。特にそういった専門的な検証はしておりません。ただ、道照寺平スキー場及び近辺のダムの残土捨て場として同じような土質のものがあそこに整備されて以来17年度から使用しております。安定した状況になっておりますので、これは機械によって押し上げて以降の斜面の安定は図られるんじゃないかというふうなことを推測している段階でございます。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 大丈夫だというふうにおっしゃってますけども、もともとここに残土を置いたというのは、比較的低いところに置いたんだと思いますよね。そこも今度掘削して上に持ち上げるというふうな作業をするわけでしょう。それで計画斜度はどれぐらいになるんでしょうか、上の方と下の方と分けて。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 このたびの整備計画については、先ほど申し上げました土を盛る部分が約6,700平方メートルです。加えてスキー場に向かって左側になりますが、その伐採の工程も含まれます。新しいスキー場の延長としましては、全体として390メートルの延長を見込んでおります。ロープ塔のおりたところからは300メートルというふうなことでございます。斜面の斜度でございますが、最大で24度、最低で7.2度と、そういった中緩斜面のスキー場の計画を現在のところしております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 最小で7度ぐらいだと、ちょっと漕がなきゃいけないぐらいの場所も出てくるのかなと思いますけども、27度というのは結構大きいですよ。多分伐採して斜度をつくるところ、上の方ですね、ここが一番角度が強くなるのかなというふうに思われますが、ダ

ムの方の特別委員会のときに照明塔、夜間照明の部分はJ Vでダム工事に使ったものを譲り受けると言っていましたか、寄附をもらうと言っていましたか、わかりませんが、その取り付けについては22年度の照明設備工事というふうになるのでしょうか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 夜間照明塔の設備については、22年度予定ということを考えております。その照明の器具等については、現在J V等で工事現場で使われた照明もございますので、もしもできましたらその活用の方をJ Vの方の皆さんと相談させていただいて、それを利用させていただければというふうなことを考えております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 具体的な数字としては3,100万円ぐらいというふうに多分報告してたと思いますね、私たちには。それはそれで大変ありがたいことだと思いますね、活用してくれということは。そこに置いてあるから使ってくれという意味なのかどうか、置いておくから使ってくれという意味なのか、それともそのぐらいの金額だからきちっと寄附としていただくような格好をとるのかは別にして、無料でいただけるというふうな考え方に立っていいんだろうというふうに思いますけれども。だから設備のための工事だけ市としては予算を22年度の予算に組めばいいというふうになるんだと思いますけれども、ただ、今回の主なものは、その整備しようとするところが組山のところなんですね。要するに、私的所有物を無料でお借りするというふうに言ってるんですね。

いろいろ協議会の場で聞いていたら、無料で借りるのはとりあえず5年だというふうになっていて、その後、結局買ってくれというふうに言われたら買わなきゃいけないようになるんじゃないかという心配をしてるんです、私は。と

いうのは、5年後までにはそれぞれ組山の世代も交代しますし、もう当然そうだと思います。だからそれ以降約束できないといえれば約束できないのかもしれませんが。しかし、残土置き場として同じように個人の土地に残土を置いてもらってるんですよね。その経過もずっと経過の中に書いてありますけども、結果は、置くことを承認したその後、結局買ってくれという話になって、平成15年に3,200万円ほどで買ったんですね。要するに、物を置いてしまったものをもとに戻せと言えないわけだから買わざるを得なくなるんだと思います。ここは5年後はどうするという話というのは、何もなっていないんじゃないですか。どうですか、そこは。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答えいたします。

委員おっしゃるように、今回の道照寺平のスキー場の地権者は組山と言われる方で、平野地区を中心に19の組山の土地でございます。組山は昭和29年当時に部落ごとに村から薪炭をとるために買った、そういうふうな山ということでございまして、今までそれぞれ構成員が所有してきた山でございます。

今回この組山を無償で借りると、いわゆる民法上は使用貸借というふうな整理でございます。使用貸借については、ご案内のとおり当事者の一方が無償で使用及び収益をした後に返還する、返すことを約束して相手からあるものを受け取るというふうなことでございます。この期間を5年間というふうに今回の使用貸借で設定しております。それ以降については、今20年度、各組山さんをご検討いただいて、市と意見交換あるいは協議させていただいた中では、5年目以降について買収云々というようなことはお聞きしておりません。あくまでも5年後、使用貸借についてもう一度、市と組山の方と協議をさせていただくと。ただ、買収については、委員おっしゃるとおりに今まで長井市で一部を買ってき

+

た経過がございますし、また、それぞれの組山全体には市の方としては買収といういったん行為があったわけですから、そういうふうなお気持ちはすべておありだと思いますが、それを踏まえた上で今回は使用貸借というようにことで契約をさせていただくと、そのように私は認識をしております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 この話をしているのは、15年以降のところをずっと経過を見ていっても、借りる土地に土を盛っていくわけですから、2,400万円をかけて伐採まで含めてですけども、現況に戻せというふうに、民法的にはそうなるわけですね、すると。そういう施設をつくった場合には果たして返せるのかという問題が出てくるんだと思います。借りたところに建物を建てて、結局、借地料をずっと払い続けているというのは長井市は結構あるんですよ。時の権力者がそうしてきたんだと思います。そうせざるを得なかったところもあるんだと思います。

ようやく体験交流センターなんかを今年度の事業で買い求めたんですね。古代の丘資料館はそのまま借地でするしかないですし、生涯学習プラザの一番最初の第1期工事をしたところも、まだ借地の状態ですよ。古いものでは南中のバックネット裏がまだ片づいてないぐらいですよ。というのは、物をつくってしまえば片づけるのは大変、売らないで貸すと言われたらもう借りるしかない、買い求められればまだいい方だと思います。ですから私はやっぱり借地という方法は、無償とはいうものの、その後どうなるかわからないということで、担当が企画調整課長、そのままずっといくなんて考えられませんか、5年後まで。担当者がかわってくると、そのときにそのままりスクになっていくというのが一般的だろうというふうに思います。

それで平成15年に残土を置いたところの面積と値段がございますね。面積はちょっと数字、

頭の中にないですけども、平米単価220円という数字が私の中に残っておりますけれども、その220円で無償でお借りするという部分を計算した場合だと、面積とその費用はどういうふうな計算になりますでしょうか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

今回、使用貸借する用地の面積は約18万1,000平方メートルでございます。これに今、委員おっしゃられた平成15年の山林の単価220円を掛け上げますと、約3,982万円の取得費用というふうになります。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 15年当時の単価でいくと、そういうことですね。動かないものをつくってしまうと、これは買ってもらえないかと言われたときに買うしか私は方法がなくなるんだなあとというふうに思っているんですね。無償貸借ですつといいんであったら、これは問題ないですよ。そうであるなら、ふだん使っていない土地であるのであれば、きちっと寄附採納とでもしてもらいたいようなスタイルをとって、けじめをちゃんとつけていく必要があるんでないかなと。でなければ買うことを条件に今回無償で貸すと、この理屈が成り立ってではちょっとやっぱり問題だなというふうに思います。これは企画調整課長ではちょっと答弁大変だろうから、市長の方からお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

経過から申し上げますと、私も蒲生委員がおっしゃるように、5年間の無償の使用貸借ではだめだと、最低20年、むしろ30年、50年じゃないと、これは工事をするにはちょっと難しいんじゃないかという最初考えでございました。しかし、地元では5年という理由というのは、やはり組山ということで、あくまでも共有地だと、そんなことで権利関係があるので、5年ごとに

はやっぱりちょっと難しいのかなというふうに思うんですね。

きょう2項目通告してるんで、そんなに長くとりたいと思いませんが、ついでにもう一つお聞かせ願いたいと思いますが、こういう整備になった場合に、私は以前から言ってるのは、使用料収入なんか入るわけですね。ロープ塔の売り上げなんかが入りますので、公民館を指定管理者にするよりはずっと私は指定管理者に向いてるというふうに思ってきているのです。指定管理者という制度ができたときからずっと考えておりますけども、その後の経営というのは、やっぱりそういうような形の方が、原則的にですよ。

教育委員会でこれまでやってきたのは、公募したのは図書館だけですね。あとは非公募なんです。非公募は原則にのっておりません。その意味ではきちっと公募の方式で、これは整備になったらですよ、今みたいに土地の関係があんまりはっきりしてなければ、私はやっぱり両手を挙げてこの整備に賛成とは言えないんですけども、計画どおりの整備になった場合、指定管理者制度で原則公募の方式でやっていくべきじゃないのかなというふうに。そうすれば今、経営しているようなスタイルでなく、もっと幅広くいろんなことができるようになると思います。例えばせっかくのスキー場だからゴグル忘れてきた人にはゴグルぐらい売るところだとかなども考えられますし、原則に立ち返った経営方式も同時にそのことは検討されるべきではないかなというふうに思います。

それと、ついでだからもう一つ言いますが、整備になった場合に現在の白山森のスキー場は、ほぼ借地ですね、一部違いますけども、ほぼ借地です。返すところは簡単だと思います、ゲレンデの方は簡単だと思いますが、照明器具のあるところ、ロープの張ってあるところ、ヒュッテのあたりは全部借地ですね。どういう契

約になってるかわかりませんが、そこは普通は更地にして返還するというふうになるんだと思いますけども、検討なんかしておられましたらお聞かせを願いたいと思います。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 何点かありましたので、ちょっとお答えをしたいと思います、もしスキー場一本化になった場合には指定管理者導入の検討も視野に入れていきます。

じゃあ、指定管理者を公募でというお話ですけども、もちろん原則公募ですが、これまでスキー場運営というのは地元のスキー場運営委員会をお願いをしてくる大変ご苦労をおかけしてくれていますので、その辺も考慮に入れながら、地元の意見も考慮に入れながら考えていかなければならないなというふうに思っているところです。

あと、白山森スキー場ですね。これまだこちらを廃止すると決まったわけではありませんが、もしも道照寺平の方に一本化されたという場合には、やっぱり更地にして返すというか、契約にはどうして返すという規定がありませんので、更地にして返すのが原則かなというふうに考えているところです。以上です。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 大体スキー場の関係はお聞きしたいところはこの辺だけだったというふうに思いますが、本当は電源立地促進交付金の部分について、ここに全部使ってもいいのだかというふうなところもあるんです。いや、せっかくですからちょっとそこも聞きます。

今回のこの資料の中には、電源立地対策交付金というのは非常に幅広く使えるお金なんです。こういうところだけではなくて、資料も持ってきたと思うんですけども、交付金の計算式はまずいいとして、17年の事業からずっと書いてありますけども、17年はほとんど道照寺平の方に使われているんですね。18年度もそうです。

更新させていただきたいと。そして市の財政状況がこの山を買える状況にないということは、5年では無理だろうと、10年、20年ということは理解していると。ですからまず当面は買ってほしいということと言わないというような、本当にこれは文面で交わしたものではありませんけれども、そのようなお話がありましたので。ただ、議員ご指摘のように、一度、平成15年に非常に高価な単価で買ってしまったということは、将来的にはこれはどこかで決着をしなきゃいけない部分だろうというふうに覚悟はせざるを得なかったと思います。

ただ、ちょっと長くなって恐縮ですけども、私は白山森のスキー場の方が現段階ではもちろんすぐれていると。しかし、長井ダムの周辺環境整備で整備してしまったという事実です。しかも非常に中途半端な形になってしまったと。例えば周辺のスキー場で白鷹スキー場なり、あるいは手ノ子スキー場にそれ以上のスキー場が道照寺平スキー場を整備することによってできるとすれば、長井市、地元だけじゃなくて周辺からも来れるようなスキー場を整備するんですしたらまたちょっと違うんですけども、やはり整備が順調にいったとしても、その時点で白山森と道照寺平、どちらがいいかというやっぱり結論は出さなきゃいけないというふうに思います。

整備することによって白山森が果たして落ちてるか、スキー場としてやはり道照寺平の方がいいのか、その辺はその時点でしなきゃいけないと思っておりますが、一度もうやってしまったという事実は、これはどうしようもない状況でございまして、しかもコミュニティ施設ということでスキー場のそばにつくってしまったという事実がございまして、やはりこれはこちらでも利用できるような方向に進めざるを得ないと。そんなことから、まずは5年の無償貸借でございまして、これをできるだけ長く更新していただくように、そして価格も将来10年、

20年先に買わなきゃいけなくなった時点でやっぱり適正な価格で譲っていただくと、できれば無償でそのまま貸していただくということを市側としても、まず要望していかなきゃならないというふうに思っています。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 なかなか市長の答弁も歯切れが悪い、しょうがない感じはします。

教育長にお尋ねいたします。結局は整備してもファミリースキー場にしかないんじゃないでしょうか、中体連なんかができるようなものじゃないですよ。市長さっき答えてたけど、コミュニティの施設もつくったっていうけど、あれは補償施設でつくったわけだから、補償してもらったわけですから新しくなったわけですけども、スキー人口や、または当時の、当時のというのは20数年前ぐらいのいろんな道照寺平をつくっていこうだとかというときのスキー連盟の状態も同じではないと思うんですね。随分さま変わりしてきたと、勢いがなくなってきたんだと思います。

その中で、整備してもファミリースキー場ぐらいと。というのは、そんなに駐車場も大きなところをとれるわけでもございませぬし、そんなにちゃんとした整備になるのかなという、ゲレンデはなると思いますが、だけど、周辺としてはちょっと難しいのかなというふうに思っているんですね。合計するとすごいですよ、15年の土地を買ったところから今回の21年と22年の整備費用、例えばナイター照明の器具を寄附いただいたのが3,000万円と計算した場合のことをひとまとめにしていくと、約1億円ぐらいですね。これからの時期、これぐらいの整備、市長はさっき「整備してしまったから」と言うんだけど、これからかかる金って結構あるんですよ、そうやって考えていくと。そういうふうな状態ができない、やっぱり整備してもファミリースキー場、費用対効果から考えていくと、私

+

19年度は長井小学校敷地内舗装工事だとか下川原地区児童遊園地駐車場だとか中央児童センター補修、豊田児童センター補修、豊田児童センター運営事業など、20年度は児童センター運営事業として、このお金は何に使いなさいというひもついてないんですよ。その意味では、市で今お金がなくてできないというところに本当は使っていきたいお金だというふうに私は考えているんです。その意味では、ほぼ全体を2年間お金がなくてできないというふうに市長がこれまでも答えてきた部分がいっぱいあるわけで、私にとっては本当に惜しいお金だなというふうに思っているんですよ。そこについて、こういうふうな使い方でもいいのかなというふうに考えておりますので、それについてお答え願いたいと思います。やっぱり課長の方がいいかな。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員がご指摘のとおり貴重な財源でございますので、従来は年間670万円ぐらいちょうだいしておりましたので、ダム関係のみならず、やはり学校の整備等々に使わせていただきました。また、これから新たな発電所が建設されますので、運転開始してから5年間の間に合計で5,500万円ちょうだいできるということで、そのうち3,200万円ほどこのスキー場に使用をできないということでございますが、そういった意味では大変ほかにも使いたいところたくさんあるんですが、ある程度はダム関連で6割ぐらいはいたし方ないのかなというふうに思っているところでございますが、残りについては、貴重な財源でございますので、できるだけ有効に使うようにしてまいりたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 次の項に移りたいと思います。

置賜広域行政事務組合の運営についてということで、この関係については1月19日に開催さ

れました理事会の会議録、読ませていただきました。22ページぐらいにわたって議論しております。内谷市長は随分薫陶していただいたようで、大変ご苦労さまと言いたいところでありませう。

ここで問題なのは、余熱利用施設のいわゆる負担割合のことをずっと議論してるんですね。そのところだけ私読ませていただいたので、平等割10%、利用者割90%というふうに、これを建設するときの約束事として議決されてきた中身ですね。それで途中で町長さんがかかわってるんですよ、高島町長さんが交代をして、東の方では塩田市長さんも新しくなって、西側の方としてみれば白鷹の佐藤町長さんになって、飯豊町は後藤町長さんになったという時点で両サイドの町の町長さん方は、この問題はどこにあるかという本質がわからないまま会議に出たようですね、これ読んでいきますと。

ところが、東側の米沢、高島、南陽の市町長さんたちは何をやるかということの目的意識をはっきり持ってこの会議に臨んでいるようですね。その前に参加会があって副市長が出ておられたようですが、何にやるかという目的意識というのは、この議事を采配したのは安部米沢市長が采配をして、高島の町長が問題提起をして、結果は、西側ではよくわかる内谷市長と高島町長、そして内谷市長と理事長である安部米沢市長との議論になってきて、東側の議論の後押しを塩田南陽市長がするという、こういう場面がこれに書いてあるんです。ざっくり言うと、そういうことなんですね。

何が問題かということ、要するに、この負担金の議論を平等割1、利用者割9から、高島の町長の主張は、「これを5対5にしろ」という主張なんですね。「なぜここで変えなきゃいけないんだ」というのが内谷市長の主張で、私は極めて当たり前の主張をしているというふうに感じておるんですけども、結果は、要するに議論

に負けた、勝ったでいうと、西側が負けたんです。川西町と西側が負けたんですね、東側は勝ったんです。なので、5対5の主張と1対9の主張で南陽市長は、「じゃあ、真ん中辺とったらいいでないか」と、こういう主張があつて、長井市としてもその割合でいっても15万円ぐらい高くなるだけなんです。だからまずよしとしたんだろうと思います。と思いますが、一度決めたことをひっくり返すという、首長がかわったからひっくり返してもいいんだという、そういう感覚というのは私ないんだと思いますね。

しかし、これ読んでいくと、そういうことを平気で言ってるんですよ。6ページですね、こういうふうに言ってるんですよ。「それぞれ各市町の選挙があつて首長がかわっているわけで、自分の市や町だけの話ですと前の首長の方の政策を100%ひっくり返して別の180度転換した政策ということも可能ですが」と、首長がかわれば皆これまで約束してきたのを変えていいんだと、采配している人間がこういうふうに言ってるんですね。

これ読んでいくと、これじゃあ広域的な事業なんてとてもできないと私は思いました。合併なんてとんでもない話ですね、こういう議論をしていくと。今まで合併の話、いろんな話あったけれども、こういう理事さんたちの集まりを考えていくと、合併なんて最初からなかった話だなというふうに感じざるを得ないんですよ。そういう約束事というのは決めた、決めたにならないというのがこれまでのずっと慣習だったんですか、市長にお聞かせ願いたいと思いますけども、そうじゃないように私は思えてきたんですけどね。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私も平成18年の12月ですから比較的理事の中では新しい方だったんですけども、まず、やっぱり理事会の進め方が非常に短い時間でたくさ

ん協議しなきゃなりませんので、要領よく、何を決めなきゃいけないのか、どこの部分を議論するのかというところを整理してやっていただきたい。実は昨年10月の理事会で、米沢市長、理事長に申し上げて大変な激論になったことがありました。

というのは、10時から始めて12時終了というのは終わらないんですね。半分も終わらないんです。それはなぜかといいますと、事務局から説明をさせて、「さあ、皆さん、意見どうぞ」というふうな進め方をなさいますので、そうしますと、特に千代田クリーンセンターでは、当然どことは言いませんけども、やはり一番言いたい理事の方がもう一人でしゃべられると、それを我々はただ聞いているだけ。一方で、西置賜は利用させていただいているという立場なものですから、例えば退任されましたけど、白鷹、飯豊の町長さん方は慎重でしたし、小国町長に至っては、「本当にお任せしてるんで」ということでほとんどおっしゃらない。私が代表して言ってみたみたいな形だったんですけども、そういった中で、もう直接理事同士での言い争いになる形なものですから、そこはこういう進め方は非常にまずいと思っておりましたけども、結果として自由に発言していいということなものですから、前のことであってもそんなことは関係ないと、私は違うんだと、住民は納得してないと、「我々だけが置賜のいろんな部分を背負ってやってんだぞ、だから言うのは当然だ」という主張にどうしても押し切られたという感じが私はしてありました。以上です。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そういうふうな言い方をするんだったら、私も百も言いたいことあるわけだね。置賜広域行政事務組合の組織としては、長井の方の物がもともと西置賜でやってたやつですけども、残ってるのがあるんですね。大型粗大ごみは全部そこに集まるんですよ。リ

レーセンターもそこにあるわけでしょ。あと、し尿処理も単独でそこがやってるわけですけども、そういうふうな組織をそれぞれのところで抱えていて千代田に一つつくろうというふうになって、その前の部分があるんですね、浅川最終処分場があるんですね。

浅川最終処分場が運営してたところというのは、今のような分別体制がちゃんとなっていないものですから、下の方に何が入ってるかわからないですよ。ビニールくずがあったり、多分生ごみも入っていたんでしょう。その上に今度グラウンドを整備するって、それは正しいと思います。しかし、余熱利用施設をつくろうと思った背景には、最初ドームの話がありました。これでまたドームの話を持ち出してるんですね、50億円とか60億円の話。そんなこと高島としては主張してないと、15億円でできるというふうに言ってたんだと、そのときのを知ってる議員はだれもいないだろうと。いや、わかってるんですよ、私がいるときやってますから、そんな問題ではないんですね。

私、ここで言いたいのは、そういうふうにしていつでも変えられる条件があるというのは、広域の組織としては成り立たなくなるんですね。病院もそうです、広域ですね、2市2町で山形県と入って。比較的うまく運営やっているとします。西置賜行政組合もうまくやっているとします。負担金の問題なんかいろいろ意見の違いがあったりもしますよ、しかし、今問題がまた起きようとしているところは、消防の広域化の問題だと思いますね。通信体制やなんかからいったら広域化というのは私は目指すべき方向だと思います。しかし、必ずそこでまた負担金をいつでもひっくり返せるという、こういう条件の中でやるでしょ。すると、高島の主張もわかるんですよ。これを平等に扱うような主張をして町長さんになったんですよ。それだけではないと思いますけども、立派な人だと思

ます。しかし、消防の広域化というのは、また同じようにこの問題が出てくるんじゃないですか。

余熱利用施設は5月1日から運営するようですよ、動かなくなってやめれば済むんです。けども、消防が広域化して運営がうまくいかなかったとしても、やめるわけにはいきません。その意味では、今度職員を派遣して、どうも検討会に入るような動きじゃないですか。私は、西置賜の方はそれなりの体制で運営をやっています。東置の方で一固まりをまずつくってくださいと、それでうまくいくようだったら西と東とそこで一緒に運営するようにしましょうと、こういう方法の方が絶対いいと思いますね。職員を派遣することを決めたといっても、それはいつでもまた変えられるんでしょから変えてもらった方がいいと私は思うんですね。

今の経過からいくと、自分のところで主張すればそれなりになっていくという、こういうことの慣習ができていようなのでありますので、その意味では高島の主張している余熱利用施設は5対5の可能性は絶対ないなんていうことをちょっとこの会議録を見ると考えられませんか、あり得る話だと思います。消防の場合だって人口割、財政割だとか、あとは面積割というのかな、あと住宅の集中している割だとか計算式はいろんなものあるんだと思います。ごみ処理よりはずっと難しい話し合いになるんだと思いますね。その意味では、まず米沢、南陽、高島、川西でそれぞれに単独でやってるわけですから、これは単独でせざるを得ない状況があつてしてるんだと思いますね。考えてみれば一つになれる素材が見つからなかったのかもしれないけども、そこでまず一固まりをつくってくださいと、こういうふうにした方がいいと思うんですね。どうでしょうか、私の案、採用していただければありがたい。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員のご指摘のとおりでして、実は私ども西置賜でも本音としては東南置賜で恐らくまた施設が必要なんだろうと、それを我々西置賜でまた負担させられては納得できない、市民に申しわけないということから、向こうで施設が必要だったらやはりきちんと建ててもらいたいというふうに思っています。同じでございます。

ただ、今回の消防の広域化の目的は2つございまして、1つは、防災無線のデジタル化、これに膨大な整備投資がかかると。西置賜で5億円ぐらいというふうな当初話でした。もう少し下がるようでございますが。ですからもし仮に一本にならないとしても、防災無線だけは3市5町でできるんじゃないかなということが1つ。

あともう一つは、単独の消防ですと、西置賜は1市3町でやっていますが、人口規模で7万人切っておりますので、そうしますと、補助事業としていろんなポンプ車とか設備を投資する際にどうしても順番が後になると。今、単独の市とか町では補助のポンプ車というのはもうあり得ないんですね。そのぐらい国の方の姿勢も変わってきましたもんですから、そういったところでの検討をしたいと。ただし、委員おっしゃるとおりでございます、私どもから補佐クラスを派遣しますけれども、実は課長クラスを派遣したいんだと。というのは、置広の事務局長は米沢から管理職を派遣してますから、さらに推進室の室長も管理職として米沢から必要ないだろうと我々長井は1市3町を代表して来るんだから、うちで室長のポストをいただきたいということで、副市長からも私からも、あと担当からも再三申し上げて、なかなか難しかったんですが、私が最終的に行って直談判しました。しかし、「いや、どうしてもそれも米沢じゃないとだめなんだ」という理事長のお話だったので、それなりの私もスタンスをとらざるを得ないと。

同じように、非常に1対9ということで危な

い、これ崩れてますよね。ですからクリーンセンターは一本化する予定だったんですね。米沢で使わせてもらう、南陽で使わせてもらう、法外な負担を条件として出されましたもんですから、1市3町、私を中心となって呼びかけまして更新すると。その方が将来とも確かだろうというふうに思ったぐらいでございます、私もその辺は慎重に、ぜひ委員からもご指導いただきながら進めてまいりたいと思います。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 防災無線のデジタル化って、これも必要なんでしょう。多分補助が出てくるんで、これしかやりようがないんだと思いますね。できるだけ事業規模をふやさないで、やれる部分だけやっていくという。ちょうどアウトソーシング事業なんかもそうですけども、検討は全体でしましたけれども、できるところだけでやるという方がずっと効率がいいと思いますので、そのような方向で臨んでいただければありがたいと思います。終わります。

蒲生光男委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 通告しているのは3点なんですが、主に1番を中心にして、福祉事務所長を中心にお聞かせいただきたいと思います。肝心なところはやっぱり市長の答弁をいただくようにしてまいりたいと思います。

長井市の保育計画からということなんですが、この問題は、ほかの委員の方も質問されるようでありますので、私は、ちょっと少し視点が違うかもしれませんが、この間の厚生常任委員会の後、協議会に切りかえまして保育計画について休憩をして自由に委員の皆さんのお考